

養護学校等のセンター的機能を発揮した保育園・小学校への支援

1. 「気がかりな子の育ちを応援する保育と就学支援」 ～清水養護学校の教育相談の活用と保育実践～

1) はじめに

児童福祉法の改正、保育指針の改訂など、保育園に求められるニーズはここ数年で非常に多様化しています。保護者や地域の保育に対する期待が大きくなっている今日、様々なニーズに応えるべく、保育現場では子どもの「養護」「教育」のみならず、「家族支援」という子どもの生活そのものを担う機関として注目されていることは間違いありません。

保育園が保護者のニーズをより広く受け入れる時代に入り、ここ数年は重度の障害をもっている子どもの受け入れが多く、統合保育（インテグレーション）の中で「共に育ち合う」関係をとおして発達を促すことが位置づけられてきました。また、身体的な障害だけではなく、軽度発達障害といわれるAD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群など「気がかりな」子、「困り感」をもっている子も少なくない現状の中で、ひとり一人の個性を受けとめるには質の高い保育の専門性が問われてくるのです。保育者として求められる専門性は、社会の背景とともに変化しています。

子どもの健やかな育ちを応援し、子どもを支える関係機関のネットワークがしっかりと機能していく様、子育ての中核を担う保育園が様々な社会資源にアプローチしていかなければならないと考えます。

ここでは、地域の清水養護学校の教育相談をとおして、その情報を具体的に保育実践にどう位置付けてきたか・・・「気がかりな」子の育ちを応援する保育をどう考えるか・・・

そして、よりよい学校生活が送れる様、保育園ができる就学支援とはどんなことか・・・。

課題を残しながらも保育実践につなげてきたことを整理し、報告したいと思います。

2) 研究の目的

障害をもっている子、「気がかり」な子「困り感をもった」子の発達理解を深め、その子らしさの輝きのなかで生き生きと生活する為の保育の支援と、教育相談での手がかり、情報を保育の中に具体的に位置づけ、学校就学、また将来へのみとおしをもって子どもの育ちを応援することを研究の目的とし、「保育」を最大に生かしてできることは何かを考えます。

3) 研究の方法

- 1 保育参加や行事をとおして、保護者と家庭での様子や保育園で様子を話すことを心がけ、保護者の思いを受けとめながらパートナーシップをはかる。
- 2 清水養護学校の教育相談で得た手がかりや情報を保育の中に位置づけ、具体的に保育実践につなげていくとともに小学校、養護学校との連携を図りながらみとおしをもって就学支援を考える。
- 3 園全体で「気がかりな」子を受け入れ、ケース会議をとおして職員の共通理解のもと多くの目でひとりの子を支援していく。
- 4 アセスメント情報から「個別の保育支援計画」を作成し支援の方向性を見出していく。
- 5 専門機関への働きかけにより、子どもを支えるネットワークがしっかりと連携していくよう、地域の子育て支援の施設として保育園が発信していく。

4) 保育における「気がかりな」子の実際

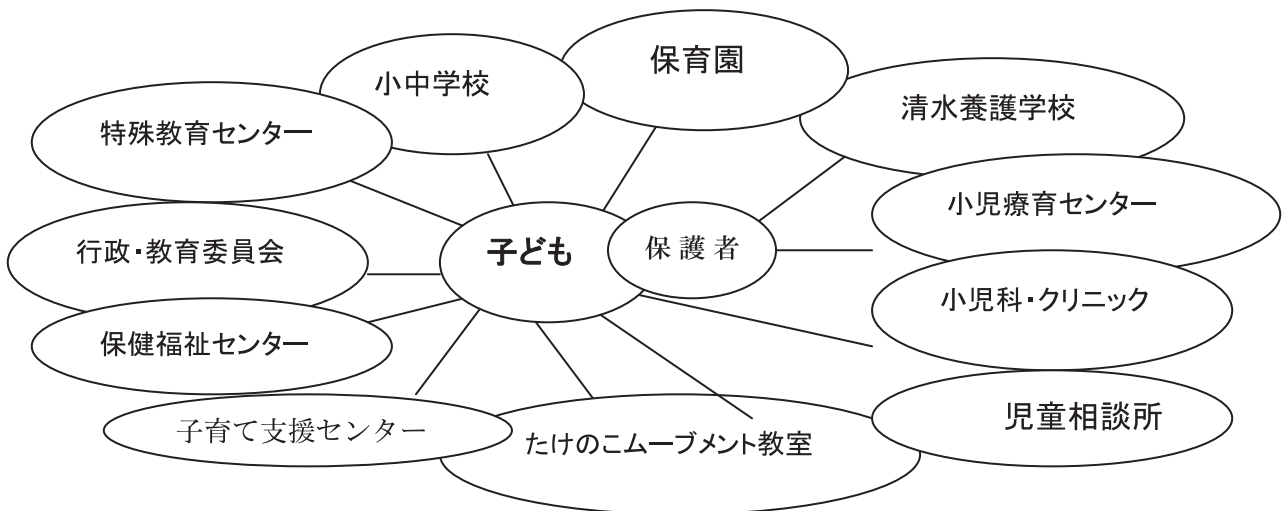
(1) <障害をもった子、気がかりな子の保育の受け入れ>

- ・身体的な障害（脳性マヒや視覚障害、肢体不自由）
- ・中枢神経系機能の問題による発達の遅れ（ADHD LD 高機能自閉症）
- ・家庭的要因がもたらす情緒の不安定（集団に入れない トラブルが多いなど）
- *「気がかり」とはいつても、何が気がかりなのか・・・担任は気がかりに思っている保護者はそうは思っていないケースも少なくありません。このギャップを埋めていくには時間と信頼関係の築きのなかで、子ども自身が困っているという視座で必要な支援を考えていかなければならないのです。保育園は子どもだけではなく、保護者の支援も大きく求められているのです。
- *様々なケースを受け入れるには保育士の専門的知識が必要となってきます。研修や専門機関への働きかけ、養護学校の教育相談が大きな手がかりとなっています。

(2) <保育園ができる子どもの情報>

- ・子どもの背景にある家庭環境がよく見えることで、こどもの生活（暮らし）の様子がわかる。
- ・低年齢から子どもの育ちにかかわることで早期の発達が把握できる。
- ・地域からの情報源が豊富。
- ・発達健診（1歳6ヶ月、3歳健診など）
- *保育園は早期から多くの情報を得ています。園だけでは解決できないこともある中で地域や関係機関につないでいくことが保育園ができる支援の大切な役割でもあります。

(3) <子どもを支えるネットワーク>



- *多くの情報をもっている保育園が抱えている様々な困難を、ケースに応じて各関係機関と連携を取りながら「子どもを支えるネットワーク」の構築をはかると共に、より細かなニーズに対応していかなければなりません。関係機関（教育、療育、福祉、医療、地域、行政）がお互いに理解を深め、うまく利用しあう（働きかける）ことが子どもの将来に見とおしがもてることにつながると考えます。保育園は子どもの支援のみならず親支援もネットワークの中でサポートしていく役割を担っているのです。

(4) <保育園の支援の実際>

- ① 発達相談（小児療育センター、特殊教育センター、地域の発達相談会）
 - ・保護者と共に担任または園長、主任が出向き保育園生活の情報を伝える中で、医師や専門療法士との話し合いから支援の方向性を共有。保育への手がかりを得ている。
 - ・気がかりな子の就学に関して市教育委員会と特殊教育センターにつなぎ、就学に向けての準備や方向性がよりよくできる様、保護者の同意を得、発達検査や相談を保育園で行っている。
- ② 親子支援（たけのこムーブメント教室・子育て支援センター すくすくキッズ）
 - ・県内幅広い地域の「障害をもっている」子、「集団に入れない気がかりな」子を対象にした親子支援の教室。15ヶ園の協力園ネットワークの保育士をスタッフにムーブメント理論をベースにした「動きと遊び」をたくさん取り入れた発達教育。
 - ・アセスメント情報からプログラムを作成し、親子が楽しい時間を共有する中で年2回のカウンセリングを行い、子どもの成長を応援していくことをねらいとするもの。
 - ・子育て支援センター「すくすくキッズ」は保育士3名がスタッフとなり、地域の未就園児を対象に親子で集って遊びを提供したり、お母さんの子育てに関する悩みや、相談に応じ、情報の交換の場となっている。
- ③ 教育相談（清水養護学校の訪問相談）

平成14年より清水養護学校の教育相談をお願いしている。担当教諭が実際に保育に参加し、子どもとかかわりをもちながら子どもの状況を観察。障害に関する専門的な知識や情報提供を得ている。また、小学校、養護学校、関係機関との連携がうまく機能していくよう、コーディネート的役割の中での就学支援のサポートは保育の大きな手がかりとなっている。
- ④ 家庭支援（市町村行政・児童相談所・民生委員）

家庭の中にいろいろな事情を抱えていて、母親の子育てが困難であったり（ネグレクト）子どもの情緒が不安定であったりのケースでは、保育園から関係機関へ働きかけを行っている。

5) 清水養護学校の教育相談の内容と取り組み

平成14年より始まった相談内容は様々なケースがあり、一年一年、支援の必要性和課題を見出し積み重ねてきたことが保育士、子ども、保護者の変容へとつながりました。平成15年度2名、16年度2名、17年度5名の教育相談を依頼しています。

<平成16年度の事例より>

A君 5歳児（男子）

- ・発達診断は受けていないが自閉的傾向と思われる
- ・集団参加が困難で、時計や丸いもの、地図などにこだわりがある。自分の思いが相手に伝わらなかつたり、行動を妨げられるとパニックになり衝動的になる。言語面においてはオウム返しが多く会話のやり取りが難しい。
- ・基本的な生活習慣への支援が必要。
- ・保護者は気がかりなことに触れようとせずコミュニケーションが難しい。

*相談の内容と具体的な支援の工夫

1 基本的生活習慣の自立

食事（・偏食 ・箸は使えるが左手でつまむ ・こぼすことが多い ・最後まで座ってられない
・こだわりが強く一つの皿の中で食材が混じることを気にする）

- ・手が汚れたら拭くようにおしぼりを置いた。
- ・一度席を立つと最後まで食べることがなかなかできないので、片付けをしてから次への行動に移るよう、完食よりも片付けを優先。
- ・献立によっては食材が交じり合わないよう二枚の皿を使う。

排泄 着脱（・ズボンやパンツを全部脱がないと排泄ができない 体が大きいこともあってパンツや洋服がなかなか脱げないことでイライラする）

就学を控えているので、パンツを脱がずにトイレにいけるよう促す。
トランクスパンツに変えてもらい時間をかけずに排泄できるよう、また洋服やズボンも大き目のものを用意してもらい、できるだけひとりで着脱できるように保護者への理解を求める。

2 コミュニケーションのとりかた

保育士や友だちとの簡単なやりとりはできるものの、継続は難しい。保育士を独占したがることが多く、他の子どもたちにかかわっていると攻撃的になる。

遊びの中で、子どもの気持ちや行動を言語化する「パラレルトーク」を用い言葉の意味、言葉の使い方を知らせる。友だちとの間でいやなことがあっても叩いたり押したりするのではなく言葉で伝えれば相手がわかることを保育士が仲立ちとなって繰り返し体験する。パニックになった時は十分に受けとめる。

3 集団参加のしかた

集団活動（一斉活動）の場から離れて別の居場所を求めていくことが多い。ルールを伴う遊びでは理解が難しく、自分の満足の中で楽しんでいる。未満児クラスの小さい子の部屋の雰囲気や職員室を好む。

他児と全てのことを共有することは困難であるが、本児がやりたいことを受け入れつつみんなと同じ部屋（空間）にいるということから始める。集団での遊びや活動は保育士が個別にかかわりを持ち、特にルールのある場面では前もってに本児に伝えておくことやそれでも難しい時は特別なルールを取り入れた。また行事（運動会 発表会）に向けての活動では本児にできること、喜ぶこと 少し挑戦してみることを取り入れ、集団参加ができるよう工夫した。他のクラス担任、園長との連携の中で受け入れてもらう時と断ってもらう時の共通理解をはかり集団に参加できる状況を多くつくる様心がけた。

4 環境の設定

- ・いやなこと、苦手なことがはっきりしていて、興味のあることだけに気持ちが行ってしまう。「できない」「しない」という言葉は集団活動のなかで多く聞かれ、他児がやっていることを同じように楽しむことは難しい。一対一のかかわりを求めることが多く、ボールやフープなどの遊具を使った遊びが大好き。
- ・自由な時間は自分の興味のある場所で遊びが勧められるが友達との関わりは少ない。

できる！できた！の達成感や満足感が味わえる様、本児の得意なことを膨らませながら課題設定を行う。また一日の流れや約束事を写真や文字で提示するなど視覚的に情報を伝えた。また、クラスの中の本児の居場所（居心地がいい）を確保し、棚の中に好きなカタログやブロック、時計の模型、地図などを用意。いつでも取り出して楽しめる環境を作った。大好きな職員室への出入りも時間を決め、入り口の扉に時計カードを掛け「11時になったら○」を提示。だめ！の言葉より「～だったら○」を多く取り入れた。誕生会など特別の日は個別のかかわりをしながら、会にも目を向けられるよう、興味を示したところと一緒に参加。本児がわかりやすい、やさしい環境を考慮する。

5 こだわり

様々なこだわりがある中でも、時計に対するこだわりは長く続いた。玄関にあるからくり時計は正時になると一つ一つの数字が回転し、人形が踊りだす仕組みになっている。本児はこの瞬間を見ることにとてもこだわっていた。一時期は30分前から座って待っていたり、食事の最中でも正午を見たくて時計の前にいることや、朝8時の時刻にあわせて登園することもあった。時に一時間毎にやってくる正時を見逃すと大パニックになることもあった。時計が気になって遊びや活動に集中できない。

時間の予想が立たず一日中時計を気にしていたので、保育士が5分前に知らせることを伝え活動の途中でも見に行ってもいいことをルールの中に取り入れた。遊びが持続できることと好きな時計を見ることの両立で生活の流れをつくった。ブロックや丸い積み木などを持っていることが多いが、活動の妨げになる時は「ここにおいておこう・・・」と声掛けをし肯定的なかかわりを大切にした。本児の思いに添いながら保育者の思いも伝えていった。

6 保護者とのコミュニケーション

2歳児で入園してから少しずつ園での様子や家庭での様子を連絡しつつ、保護者とは信頼関係が悪いわけではないが、担任が「伝えたい 知りたい」ことと保護者の思いにギャップを感じていた。保育参観や保育参加、行事をとおして我が子の様子和他児の様子を多く見る機会の中でも現実を受け入れることができずに保護者もきっと悩んでいると察した。

障害認定がされていない中で就学を間近に迎え、保護者は地域の小学校（通常学級）を希望。保護者の思いを受けとめ、本児のできるようになったところや伸びているところを大事にしながら少しずつ課題も伝えていった。連絡ノートや送迎時に話をしいい形で就学の方向づけができるようみとおしを立てて行った。

* A君の変化

- 1 食事や排泄が自立へと向かい、生活がスムーズに流れることでイライラすることやパニックが少なくなり遊びの充実へとつながった。
- 2 保育士と1対1のかかわりの時間が充実することで友達とのやり取りが上手になり我慢したり相手の存在を受け入れることができるようになった。
- 3 ある程度の自由を認めながらもルールを作ったかかわりが集団活動への参加につながった。
- 4 視覚的な情報などやさしい環境を作ることでみとおしを持った生活ができた。
- 5 時々パニックを起こしながらも自己調整（自己コントロール）する力が育っている。

* 保護者の変化

- 1 教育相談をとおして支援の情報を具体的に保育に取り入れていくことがA君に変化をもたらし、その育ちが保護者の心の安定をはかった。保育園に信頼を寄せてもらっていると感じた。
- 2 保護者からA君の情報が多く伝わり、園と家庭の連携によって彼の育ちや方向性を共有することができた。
- 3 保育園と小学校をつなぐ相談担当者の存在は保護者にとって心強く、前向きな姿勢で子どもの就学に望むことができた。

* 保育士の変化

- 1 ケース会議をとおして、保育の中の行き詰まりや悩みを話すことが保育を振り返り整理する時間となり、次への課題にもポジティブになれた。
- 2 ケース会議の内容を職員間で検討し具体的に保育に取り入れることで共通理解が深まった。
- 3 ひとり一人のケースに応じた情報を得ながら専門的知識を高めることができた。
- 4 就学への見とおしをもち、柔軟な保育支援が考慮できた

6) 就学への支援と連携

A君の就学に関しては保護者の強い希望で、地域の小学校の通常学級への就学が決定しました。保育園の生活の中で多くのことが育ってきているものの、通常学級では本児が困ること、辛いことが起きてくることは予想されます。就学後、どのような支援が必要なのか・・・を保育園、保護者、教育相談の担当教員、そして小学校との連携の中で準備を進めてきたことを次のようにまとめます。

- 1 通常学級の見学・・・本児、保護者と保育士が小学校を見学。
- 2 小学校の特殊学級担任、養護教諭の保育参観実施・・・ケース検討会を行う
- 3 保護者、保育園、教育相談担当教員との三者ケース会議の実施
- 4 支援シートの作成・・・園生活をとおしての成長過程や発達の状況、保育の取り組み、保護者、保育士の願いなどの情報提供
- 5 支援会議開催・・・小学校教頭、特殊学級担任、特殊学級支援、教育相談担当教員、保育園園長、主任、担任が参加。

*支援シートに添って話し合いがなされ、就学に向けて教育課程や学校生活、支援体制について意見が交わされた。

- ①入学式前に体育館や教室の見学をし、当日混乱のない様学校行事に対し配慮する
- ②担任が決まったら、保護者との懇談を開く。
- ③就学後も養護学校の教育相談担当が相談にかかわる。
- ④就学後、保育園側が授業参観をし、情報交換の場をもつ。

これまでの保小連絡会は簡単な引継ぎでした。就学後の子どもの様子が気がかりに思っている側と受け入れた側の接点は少なく、保育園と小学校との間には自由に行き来できない垣根のようなものを感じ、伝えたいことと知りたいことのギャップがありました。この支援会議をととして小学校との距離がより近くなり、ひとりの子どもを支えるネットワークの大事な一歩になったと思います。

7) 保育環境を最大に生かした保育の支援

教育相談をととして得た情報や手がかりを保育の環境の中でどう生かしていくか・・・

保育園だからこそできる支援を考慮していくことが大きな課題でありました。「障害をもっている」子、「気がかりな」子が個性を発揮して生き生きと保育園生活を過ごす為の保育支援を以下に整理してみます。

- 1 **豊富な遊びの体験**……体を使って、頭を使って、手先を使って、心が参加する遊びの経験が学習面においての集中力につながり、イメージする力や物と物を結びつける力を育てる。自発性を見守ることと、保育士がかかわりの中で遊びの提供（感覚、視覚、聴覚、連合、創造、社会性）をすることの両方を大事にする。
- 2 **異年齢の生活**……3歳～6歳の子どもが生活を共にする中で、発達がゆっくりなため同じ年齢の中では困難なことでも、小さい年齢の子とはちょうどいい遊びやかかわりが展開できる。異年齢の生活をととして、障害を持っている子だけが支えられるのではなく、まわりの子どもたちが育てられることがたくさんある。（共に育ち合う）
- 3 **ゆっくりと流れる生活**……やりたいことがたっぷりできる。繰り返し繰り返しの体験の中で成功感、満足感が得られる。
- 4 **自由な時間と空間の保障**……自由な空間ではいろいろなやり取りやトラブルがあるが自分で心地いい居場所を求めていたり、人間関係を学ぶことができる。
- 5 **多くの保育者の目で見守る**……園内の支援体制の中で、どのクラスでも柔軟に受け入れ、いろんな角度からひとりの子どもを見ることで担任だけでは気づかなかった新たな発見がある
- 6 **発達の流れが見える**……乳児期から幼児期の育ちの中で連続性を持って発達の流れや広がりを見ていくことができる。保護者との距離が近く、子どもの育ちについては大変多くの情報がある。

—個別保育支援計画の作成—

「気がかりな」子、「障害をもっている」子のニーズに適切に対応し保育の中で必要な支援を職員の共通理解の中で考えていこうという主旨の基に作成しています。

個人のアセスメント MEPAプロフィール（運動面、言語面、社会性）から発達の情報を得て「保育支援計画」を作成し保育に位置づけています。

氏 名		Y S	生年月日	H11・10・14生まれ
発 達 状 況		障害認定はない たけのこ教室参加IQ82	担 任	
本児への願い		自分をコントロールし集団参加をする中で、できることを多く体験してほしい		
	め あ て	支援のてだて	子どもの姿と変容	
日常生活	食事 ・保育者に促されながら最後まで座って食べる	・保育者が一緒に楽しく食事をしながら片づけまで見守る	・座る場所についてはこだわりが少なくなり途中立ちたくなっても保育者の言葉かけで座っていられる。	
自発活動	・個人の課題(はたおり)に取り組む ・自己コントロールしながら友達とかかわり遊びを共有する	本人の意思に任せるが声かけをし、頑張りを認める ・パニックが起きたときはまずは受けとめて落ち着いてからかわる	・年長になり数や課題活動に興味を示す 1対1のかかわりは長続きしないが友達の ・自分で目標設定ができるようになってきた ・自由な時間の中でのパニックが少なくなってきた。	
集団活動	・帰りの集いはみんなと一緒に参加する ・ルールの伴う活動を楽しむ	・必要な時にかかわりながらできるだけ本児の様子を見守る。 我慢できたり、おおいにほめる	・興味のある話は一番前で聞いている。一度部屋から出て行くとなかなか戻れないが少しずつ部屋にいれるようになってきた。 ・自分なりのルールを提案することがある。	
行事	・運動会 ・修園旅行	本児の集中できる時間など柔軟に受け入れる。 本児にだけ伝える様意図的にかかわり見通しを立てられる様に促す	・応援してもらったり見てもらうことを喜ぶ。 ・園外では我慢することが多くいらいらしながらも関わられながら我慢ができる。	
家庭連携	・送迎の時間、園での様子を伝える。特にできたところや新しい発見についてお母さんと共有する。 ・行事の前には活動の取り組みや趣旨を伝え、本児の様子と保育者の思いを話しながらお母さんの思いも受けとめていく。 就学に向けては、本児の育っていることと課題について懇談会を行う中で保護者と保育園が同じ方向性が持てるようにする。			

＊「個別保育支援計画」はクラス担任が3ヶ月毎に作成。実施したのは平成16年からである。37～40名のクラス編成の中で「気がかりな子」「障害をもっている子」を保育するには「個」に必要な配慮や見とおしをもって支援していかなければならないという観点から実施してきた。日頃の生活でかわる保育士の見解と教育相談で得た情報や手がかりを「個別保育支援計画」の中に整理することができ、より具体的な保育支援につながっている。

8) 今後の見とおしと課題

保育園は、子どもにとっても親にとっても初めての集団生活のスタートであり集団教育のスタートです。人として生きていく為に最も必要な「自分で生活ができる」ということ「社会の中で生きる」ということは必要不可欠なことです。障害があってもなくても「食べること」「排泄」「睡眠」・・・このことは生きる原点なのです。人は人の中で育ち人によって育てられ、その中には必ず社会的なルールが伴います。保育の中にこのことがしっかりと位置づけられ、たった一人の子どもが自分らしさを発揮しながら生きていける様応援し、お手伝いしたいと考えてきました。

保育に対する利用者（保護者）のニーズは多様化を増し、家庭支援は保育園が担う大きな役割として

位置づいています。子どもがよりよい育ちができる様、保護者が安心して働きながら子育てができる様、保育園は大きな扉を開けて様々な事情を受け入れていかなければなりません。本来、家庭でなされるべきことが保育園に求められ、さらに「教育」の視点を重視してひとり一人の子どもにかかわることは、保育士として質の高い専門性が求められることは言うまでもありません。利用者、地域のニーズを受けて子育てを応援していく為にはこれまでの「保育園っていうのはこういうところ」という価値観を捨てることも必要だと思うのです。家庭の育児、教育の機能が低下していることの現状を把握し、柔軟に対応しつつも、子どもの育ちに「親」「家庭」ぬきの支援は考えられないことを保護者の心に届けなければならないと感じています。そして利用できる社会資源の専門性を活用し「共に育っていく」地域社会のネットワークをどう構築していくかが大きな課題であろうと考えます。

平成16年度、17年度の在籍する子どもの中でいわゆる「気がかり」な子は1割を示しています。保育園生活を修了して就学を迎え、その後も「気がかり」なところが残っていくこと、また、気がかりさが年齢と共に難しくなっていくことも予想して乳幼児期に得た情報や手がかりを「トータルした子どもの育ち」として捕らえ、見とおしをもって小学校、養護学校へつないでいくことが必要です。「子どもの成長発達は連続性の中にあり流れがあり、広がりがある」このことを深く理解し、「将来にわたった支援」を考えていくことがこれから大事になってくることだと思います。

就学に至るまでの保護者、保育園、小学校、地域、関係機関の連携がうまく機能していく様コーディネートする役割の中でいろいろな働きかけをしてくれているのが養護学校の教育相談です。このつながりを大事にしながら将来、保育園がもっと積極的に地域社会にアプローチしていかなければならないと考えています。また、養護学校や小学校が支援体制の組織化をはかりながら「障害をもっている」子や「気がかりな」子への総合的対応を行っているように、保育園も園内でそうした組織を構築し、担任だけが多くの事を抱えてしまわない様、園長や主任が積極的に保育士のニーズに対応していく必要性があります。

10) おわりに

今回のプロジェクト研究をとおして「障害をもっている」子や「気がかりな」子の保育園の受け入れや必要な支援、就学支援について、清水養護学校支援部の教員と多くのことを一緒に考え、取り組んできました。そして、少し前までの支援のあり方からずいぶん変化をもたらし、学校も各関係機関もそして保育園も「改革」の時代を迎えていることを改めて実感しました。困難や限界を感じている時は「大変・大変」からなかなか脱皮できずにいましたが、多くの人たちと一つひとつに向き合い解決できたことや課題を残しながらもいい方向に向かっていることは「保育」にしっかりと位置づいています。

今必要な支援、今しかできない支援を、保護者と地域と保育園のトライアングル関係の中で構築し、一人の尊い命の誕生から将来にわたり見通しをもった支援が必要であると考えます。

たった一つのいのちが生き生きと輝くように・・・。

養護学校等のセンター的機能を発揮した保育園・小学校への支援

2. 一人一人の子の育ちや就学への支援における保育園・小学校・養護学校の連携を考える ～「就学支援シート」による保育園から学校への移行支援～

1) はじめに

「障害」があるなど何かの支援ニーズのある子どもの多くは、就学前から何らかの社会資源を活用して支援を受けています。しかし、就学時や、就学後の支援に関して就学前機関と学校との連携は弱くその子の支援ニーズも伝わりません。保育園は早期から子どもの支援課題に気づき、その子どもと保護者を支える保育を実践しています。本稿では、そんな保育の中に養護学校の教育相談がどのように参加し、協働して子どもや保護者を支援してきたか、「就学支援シートや就学支援会議」による就学支援の取組を中心に報告します。

2) 福井県立清水養護学校支援部の教育相談体制

教育相談業務は主に支援部が担当しますが、本校では支援部だけが専任で相談を行うのではなく、障害種別の指導経験等を考慮し「適材」と思われる教員も校務分掌や学部にかかわらず教育相談に携わっています。表1は平成17年度の教育相談体制の概要です。相談の形態は、保育園や学校を訪問して行う相談が中心です。子どもと保護者が、相談担当者と一緒に本校の授業に参加する形態での相談も行っています。

表1 平成17年度教育相談体制

相談担当者	支援部教育相談担当4人、支援部でない教員1人
日時	保育園・学校への訪問／来校相談とも担当者の時間割に応じて設定
回数	原則月1回、保護者との懇談、園内（校内）研修、行事への参加等は別
ケース会	毎回、担当保育士とケース会を持つ（園の状況に合わせて日時変更等で対応）
相談結果報告	対象児の様子、相談内容を所定の用紙にまとめ、1週間前後で送付

表2 平成17年度相談件数

在籍	受理数	延べ回数
保育園	37	235
小学校	30	232
中学校	1	4
本校	15	43
合計	83	514

表2は平成17年度の件数と延べ相談回数です。本校の教育相談はほとんどのケースで継続した相談を行っているので、1ケース当たりの回数は1回から18回と違いがありますが、全体での延べ回数は514回と年々増加しています。1回の相談時間は平均3時間程度です。同一園、学校から複数の相談を受けることが多くなっています。これは、毎回の相談においてケース検討会（以下、ケース会）を持ったり、相談結果を送付したりと、子どもや保護者、園や学校のニーズに対して丁寧に対応してきたことが評価された結果だと考えています。継続した相談を通して、園や学校と保護者、相談担当者が協働して子どもを支援できるようになってきました。

3) 保育園における教育相談と就学の支援

教育相談の対象は、いわゆる「障害」のある子や「障害」が推測される子、「障害」はないが支援が必要な子と様々です。保育園からの相談依頼から始まるケースが多いのですが、同時に保護者との相談も行います。保育園での教育相談では、保育園の生活の中でかかわり、その後1時間ほどのケース会を行っています。保育園の事情に合わせて夕方にケース会を設定するケースもあります。ケース会は保育士と相談担当者が共に子どもの育ちを発見し確認、共感できる機会です。保護者への対応や他の園児についての話題なども話し合い、数時間になることもあります。また、ケース会では子どもへのかかわり方について提案もしますが、相談の基本はコンサルテーションなので、その提案が有効か否かを判断し、具体化するのは保育士自身です。

子どもに何らかの障害がある場合、就学についての支援が必要となることが予測されます。保護者が心穏やかに我が子の状況や就学に向き合い、何よりも子ども自身が生き生きと学ぶことができる場を選択できるように支援することが就学支援だと考えています。清水養護学校支援部では平成16年度から、「就学支援シート」（以下、支援シート）の作成を、保育園や就学先の小学校に提案してきました。保育園には入園からこれまでの成長の姿と、支援方法などの資源があります。ところが、小学校入学によってそれらがリセットされてしまいます。子どもの成長を願い、入学後の様子も気になって仕方がないという保育士の思いはなかなか学校に伝わらないのです。福井県内の各養護学校は入学前に保育園を訪問して情報を得る機会を設けていますが、小学校においては一人の子どもの様子を見るために園を訪問するケースは僅かです。支援シートを作成したねらいは二つあります。一つは、保育園における成長の過程や発達状況とそれに対する保育園の取組、保護者と保育士の願いなど、就学先での個別の教育支援計画に結びつく情報を提供することです。支援シートを作成する過程で、保護者、保育士、相談担当者が子どもの育ちを共有することにより信頼関係も深まり、就学に向かう保護者の安心につながっています。二つには、支援シートを中立ちとした「支援会議」を設定することで、協働して子どもを支援するシステムを構築することにあります。支援シートにより伝えられる情報はとても大切な情報ですが、内容を確実に伝えるためには関係者が集まり生の言葉を交わすことがもっとも有効なのです。

支援シートは、A、Bの二種類があります。Aは保育士、保護者、相談担当者が制作するシート。Bは小学校就学後の校内支援体制を予想し、小学校のコーディネーターや特殊学級担任と相談担当者が作成するシートです。よって学校の日課や教育課程に添ったより具体的な内容になっています。

子どもの名前	
作成年・月・日	
作成機関・作成者	

図1 就学支援シート表紙

相談履歴調査票	
児童氏名	性別 生年月日
保護者氏名	T E L
住 所	
保育園名	就学先
相談日	過去に病院や療育に關する機関などで治療や訓練、相談などの支援を受けたことや、現在支援を受けていることについて記入する。
～0歳	
1～2歳	
3～6歳	
この就学支援シートの保管場所は以下のとおり。 保管場所では取り扱いに厳重に注意する。	
保育園 小学校 福井県立清水養護学校 支援部	

図2 相談歴

保護者のみなさまへ

就学支援シートについて

「就学支援シート」は、お子さんの学校生活へのスムーズな移行を支援するために、保護者の方と関係機関（幼稚園、保育園、療育機関等）がともに作成するシートです。これをもとに小学校との話し合いの場を設け、よりよい支援を目指します。

就学支援シートの内容

1. お子さんのできること、好きなことを伝えます。
2. お子さんが意欲的に学習に取り組むことができる教材や教具、環境の設定、働き掛けの工夫、支援のコツなどを伝えます。
3. お子さんが苦手なことや援助が必要なことについて伝えます。
4. 就学後の生活に関する保護者の方の意向や要望等を伝えます。

↓

◆学校は支援シートをもとに「個別的教育支援計画」を作成します。
◆就学後、必要に応じて当該が保護者や学校の相談に応じます。

【問い合わせ先】
福井県立清水養護学校 支援部
TEL. 0776-98-3650
担当者：
*お気軽にお電話ください。

図3 保護者向け説明書

【「就学支援シート」を記入してくださるみなさまへ】

お子さんの学校生活へのスムーズな移行を支援するために「就学支援シート」を作成します。お子さんの成長・発達の様子や学習指導のヒントなどを教えてください。

1. お子さんのできること、好きなこと等、お子さんの楽しい学校生活につながるためのヒントを教えてください。
2. お子さんが意欲的に学習に取り組むことができる教材や教具、環境設定、働き掛けの工夫、支援のコツ等について教えてください。
3. お子さんが苦手なことや環境、人のタイプ、情緒が不安定になったときの対応の方法等、学校生活において配慮が必要があれば教えてください。
4. お子さんのよりよい成長・発達のために、学校に入学に際してからも引き続きほしいと思う指導内容などがあれば教えてください。
5. この様式のすべての欄を記入しようとなさなくても結構です。ここだけというポイントを教えてください。
6. この書類は保護者の方もご覧になります。記入に当たっては、保護者の方のお気持ち等に配慮した表現・記述をお願いします。

よろしくお願いします。



【問い合わせ先】
福井県立清水養護学校 支援部
TEL. 0776-98-3650
担当者：
*お気軽にお電話ください。

図4 記入者向け説明書

就学支援シートA

児童氏名

	成長・発達の様子			今後の支援について		
	＜いよいとこ＞ 目方でできること	＜気になること＞ 援助が必要など	＜してみたこと＞ 使用教材や教具、環境設定や働き掛けの工夫、支援のコツ 効果のあった指導法	＜本人・保護者の願い＞ 学習生活面 家庭生活面	＜保育園の願い＞ これからも伸ばしてほしいこと	＜関係機関の考え＞
学習面 ・ことば ・かず						
情緒・社会面 ・情緒、行動特徴 ことわりのやがこり など心身面的特徴 ・人とのかかわり、 集団への参加 ・コミュニケーション 意思疎通の方法 言語・指示の理解 要求の伝え方						

児童氏名

	成長・発達の様子			今後の支援について		
	＜いよいとこ＞ 目方でできること	＜気になること＞ 援助が必要など	＜してみたこと＞ 使用教材や教具、環境設定や働き掛けの工夫、支援のコツ 効果のあった指導法	＜本人・保護者の願い＞ 学習生活面 家庭生活面	＜保育園の願い＞ これからも伸ばしてほしいこと	＜関係機関の考え＞
健康・生活面 ・健康状況 ・視覚・聴覚 ・身体の特徴 ・日常生活 食事 排泄 着替え						
興味・関心 ・好きな人のタイプ や遊びなど ・苦手な人のタイプ や遊びなど						

記入者
保護者
福井県立清水養護学校

この就学支援シートに記載されていることについて承認します。
また、このシートを支援関係者に開示することに同意します。
平素 年 月 日 (保護者署名) 印

図5 就学支援シートA 通常はA3判、2ページ程度

支援シートには、作成にあたっての保護者向け説明書、記入者向け説明書、相談歴を添付します。支援シートは保護者、保育園、小学校、本校支援部が保存します。保存年限は、保育園が3年、小学校は6年、本校支援部は相談終結から2年としています。支援シートを支援関係者に開示することへの同意確認の署名を保護者にお願いします。

支援シートと支援会議の取組は、県内の特殊教育諸学校も始めています。しかし、支援シートの使い方によってはトラブルもありました。それは、支援シートの形式のみを利用し、小学校から保育園に対して「気がかり」な子についての資料提出を求めたケースです。子どものスムーズな就学と学校生活を願う気持ちは小学校も同じですが、支援シート本来の意義や主旨の説明、支援会議開催の呼びかけ無しに書類だけを利用すれば、何か一方的な印象を抱かせてしまうかもしれません。また、個人情報保護の面からも不適切です。小学校から支援シートを提案する場合は、小学校のコーディネーターが保育園に出向き、保護者と保育園へ十分な説明が必要です。

就学支援会議の開催に関する調整は、今のところ養護学校の相談担当者が行っていますが、将来的には保育園と小学校が直接連絡を取って開催できるとよいと考えています。また支援会議の開催場所は保育園か小学校のいずれかで行っています。小学校の先生に

保育園での生活を知ってもらう意味で保育園での開催を第一にしています。学校で開催する場合、管理職や校内支援体制の核となる複数の先生が参加できる利点もあります。支援会議のメンバーは、学校から管理職や教務主任、コーディネーターや特殊学級担任、養護教諭、保育園からは園長、主任、担当保育士、保護者（希望）、養護学校相談担当者です。福井県立特殊教育センターや地域療育等支援コーディネーター、医療・療育機関の参加も必要な場合要請します。多くの人が我が子の成長を支えてくれているという思いを保護者、他の参加が共有することができます。

就学に関するAくんの事例経過から見えてきたこと①

H15. 4 相談開始
主訴：集団参加が難しい
パニックやこだわりはどう対処したらよいか
就学：特殊学級判断 保護者は通常の学級を選択

H16. 9 小学校へ支援シート作成と支援会議への協力を依頼
就学支援シートを園・保護者・相談担当者・小学校特学教員とで作成する

【ポイント】
保護者と一緒に支援シートを書く過程で、これまでの育ちを確認し合い、保護者・保育士・相談担当者の距離がなくなった

保護者とのつながり

就学に関するAくんの事例経過から見えてきたこと②

H16. 12 ケース会議 特学担任、養護教諭参加
保育園…行動面、集団参加、学習面、成長の様子
小学校…校内支援体制の見通し、個別のかかわりが必要な時間

H17. 3 支援会議 小学校教頭、特殊学級担任参加
支援シートA、Bをもとに話し合い
確認事項：入学式前に学校に慣れる、担任が決まったら懇談を持つ、養護学校の教育相談の継続、保育士が授業参観し情報の交換をする

【ポイント】
・小学校の教員が保育の現場に出向いたこと
・就学後の支援の核となる教頭が支援会議に参加したこと
・支援シートも重要。でも、人のつながりがもっと大切

小学校とのつながり

就学に関するAくんの事例経過から見えてきたこと③

H17. 4 入学式下見と練習 落ち着いて参加
教育相談の継続…週に1回、放課後ケース会

【ポイント】
・継続相談により保護者、小学校が安心した
・教頭が校内支援のキーマンだった
・支援会議の流れが校内支援体制に影響した

校内支援体制
支援を必要とする子
とのつながり

【ポイント】
・支援会議の時期はケースによって違うが、就学事務手続きが開始される前に会議をもつことで保護者の安心につながる
・支援会議のためのネットワークでなく、早期から支援のネットワークを創り、保護者や保育士と共に子どもの育ちを支える相談
・園から委託 ○○保育園発達相談・就学相談員
・支援会議は誰がするのかが課題

4) 就学にかかわる事例から見えてきたこと

①通常の学級に就学したA児の事例

図6はAくんの就学にかかわる事例です。経過とポイントとなったことをまとめました。Aくんは、1対1でのやり取りは成立するが、集団への参加が難しい子です。言葉でうまく気持ちを表現できず、パニックになることも見られました。平成15年5月から、月1回の教育相談を行ってきました。就学に当たって本児には、小人数でのかかわりが有効と思われましたが、保護者は通常の学級を選択しました。

このケースでは、特殊学級担任が支援シート作成に参加したことで、特殊学級を中心とした校内の支援体制の現状と見通し、入学前に知りたい情報について具体的に話し合われました。集団登校、授業（国語、算数等）、授業（体育、音楽、図工）、給食、休み時間、学校行事（全校行事）、校外学習、下校といった各場面において、どの場面で個別のかかわりが必要と予想されるか、時間割が決まるまでに分かっていないと、支援体制がとれない等の重要な指摘が得

図6 Aくんの事例（平成17年度国立特殊教育総合研究所セミナーⅠの発表より）

られました。第1回の支援会議は3月の初旬に開催されました。就学支援シートA、Bに添って、保育園、相談担当者から説明を行い、学校側から質問や意見がなされ、就学に向けて学校が準備すべき教育課程や学校生活、校内支援体制等への留意事項について意見を出し合いました。入学式前に体験入学をしたり、担任が決まった段階で保護者との懇談を開くこと、養護学校の教育相談係りが継続して相談でかかわること、保育園が授業を参観し、情報交換会を持つことなどを確認しました。就学支援会議が保育園で開かれたこと、就学後のキーマンとなった教頭先生の参加が得られたことが後の支援に大きな影響を与えました。就学後は、小学校からの依頼で教育相談を継続、週1回の参観と放課後のケース会を行っています。Aくんのケースだけでなく、特殊学級の経営に関する支援やその他の支援を必要とする子への相談も増加しています。

②特殊学級や養護学校に就学した事例

養護学校就学のケースでは支援シートAのみを作成し、保護者の要望や願いが十分伝わるようにしました。特殊学級に就学したケースでは、就学後も相談を継続し、特殊学級担任と一緒に個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定に取り組んでいます。

5) 保育園や小学校への教育相談の実践から見てきた大切なこと

- ①将来的に就学支援が必要と予想されるケースでは、保護者ができるだけ早期に就学について向き合うことができるよう支援することが大切です。
- ②就学の手続きや仕組み日程を保護者や保育士に分かりやすく提示することが必要です。
- ③養護学校や特殊学級への就学を希望しているケースでは、支援会議の時期を市町村の就学事務が始まる前に開くことで、保護者が安心して就学に向かい合うことができます。
- ④就学支援会議に留まるのではなく、そのネットワークを地域の子どもたちの育ちや生活を支えるネットワークへと発展させることが課題です。
- ⑤支援シート以上に支援会議が重要です。小学校に就学する場合、小学校のコーディネーターが支援

会議に参加することで就学後の支援に有効に働きました。

⑥支援シートを保育士や保護者と一緒に書くことで、子どもの育ちを共有できました。また、信頼関係きずくよい場であり、よい時間になりました。

⑦小学校就学後も教育相談を継続することが、本人や保護者、小学校の安心感につながりました。

参考：東京都大田区教育委員会就学支援プロジェクトチーム「就学支援シート」, 2004

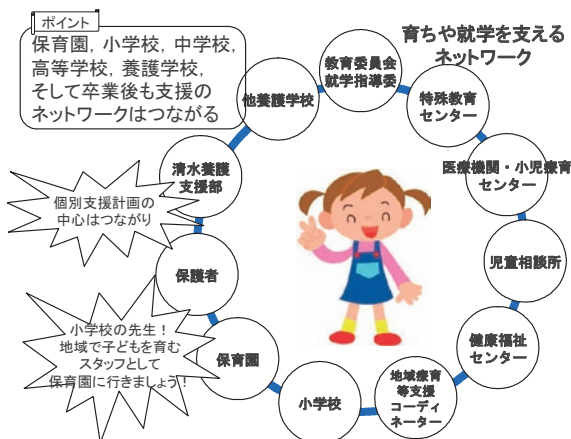


図7 支援ネットワーク

養護学校等のセンター的機能を発揮した保育園・小学校への支援

3. 離島におけるセンター的機能による小学校支援

1) はじめに

鹿児島県大島地区には、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島があり、小学校69校、分校5校、中学校30校、小・中学校29校、高等学校12校とへき地の小規模校を合わせ145校が設置されています。その中で唯一の大島養護学校は、奄美大島北部（龍郷町）に位置し、知的障害養護学校として昭和53年に設置され、平成14年からは肢体不自由を有する児童生徒の受け入れも行ってきました。離島という地理的条件と独自の文化を踏まえながら特別支援教育を推進し、養護学校のセンター的機能を発揮してきた本校の取組について述べます。

2) 大島地区における特別支援教育にかかわる社会資源等の現状

(1) 大島地区における障害児者施策の現状 ～チャレンジサポート奄美を中心に～

大島地区のそれぞれの島は、鹿児島県本土や沖縄琉球の文化の影響を受けながらも独自のものを育んでいます。社会資源こそ少ないが豊かな自然の恵みと厳しい環境の中で、集落ごとにまとまった共同体を形成するコミュニティが昔ながらにあります。

その中での障害児・者に対しての共生、支援の取組は自然と培われたものがある一方、少なからず偏見や差別などもまだ見られます。

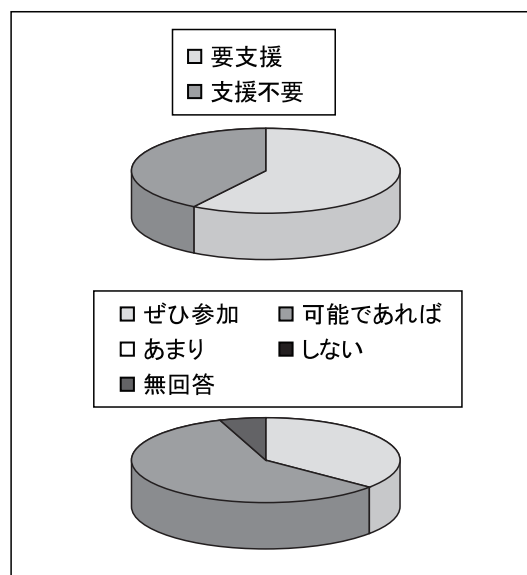
「障害のある子どもが生まれても対応する病院がない、訓練、療育する場所がない」などの声を受け、奄美大島での早期発見、早期療育の中心となり活動してきた機関が、NPO法人チャレンジサポート奄美（前奄美療育研究会）です。障害のある子どもへの支援を考えると、この組織の持っているネットワークとサポート体制は重要な役割を占めていると言えます。したがって、當島（1999、2005）が述べているように既存の障害児支援ネットワークとうまく連携していくことが、広いこの地区を支えるためには大切な要素であると考えます。

(2) 大島地区における特別支援教育の現状

大島地区特別支援教育研究協議会が、特殊学級を中心に実態把握した平成16年度のアンケートでは、主に特別支援教育で必要とされる教師の意識改革を含めた校内体制等での課題が指摘されました。しかし、これだけでは特殊学級のない学校等の実情を把握することはできず、大島地区内の実態とニーズをより明確にする必要性から、私たちは、全ての小・中・高等学校にアンケートを実施しました。

アンケート回収率は64.3%で、結果の要約は次のようにまとめられました。

- ・要支援の児童生徒は、小学校（66.7%）中学校（80%）高校（57.1%）全体の7割（72.8%）の学校におり、小規模な小・中学校（35%）では少ない。
- ・困っていることがある学校は全体の半数（48.9%）。



アンケート結果の一部

それに対応する組織は約9割（90.2%）があると答えました。

- ・特別支援教育の研修は、54.3%の学校で昨年実施し、本年度52.1%の学校が計画していました。
- ・養護学校の教育内容等の理解は、半分程度（53.2%）で、支援を希望するのも同等程度（55.4%）でした。
- ・本校が、相談や研修を各地へ出向いて行くとすれば参加するかにはほぼ9割の学校が参加したいというニーズがありました。

この結果に加えて、実際にいくつかの学校を訪問したり、特殊学級等の先生方と情報交換したりすることでの以下の情報も加えて実態把握としました。

- ・基本的に支援を必要とする児童生徒の存在は意識されており、担任を中心とした支援がなされているが、学校全体でという取組はまだ少ない。また、特別支援教育を推進するという段階までの意識の高まりは学校間で違いがあり、特殊学級設置校の方が意識は高い傾向にありました。
- ・小規模校、複式学級などは人数が少ない分、担任の手も届きやすく、そのため「気になる子、困った子」といった認識は薄い傾向が見られました。
- ・支援の必要な子どもについての相談は、保護者への理解を求めることや校内体制、具体的支援で行き詰るケースが多い傾向にありました。

3) 本校におけるセンター的機能の取組 ―平成17年度の取組を中心に―

本校では、平成14年度より「地域連携推進委員会」を設け、養護学校のセンター的機能（教育相談や研修会など外部支援や養護学校の理解啓発等）を模索してきました。

そして、その取組を生かしながら、平成16～17年度に「特別支援教育コーディネーター」や「個別の教育支援計画」等について取組を進めてきました。

（1）個別の教育支援計画

平成16年度後期より、個別の教育支援計画の基本的な考え方について職員で共通理解し合い、保護者にも理解啓発のSNE便り（特別支援教育でどうなるの？個別の教育支援計画ってなに？）等を発行して本校児童生徒への支援体制作りに取り組みました。平成17年度は学校のテーマ研究に位置付け、策定の手続きや作成や策定にかかわる課題などを実際に取り組みながら進めてきました。

本校がこれまで取り組んできた個別の指導計画を生かして個別の教育支援計画の内容を考え、児童生徒の基礎的情報や保護者と共に取り組む「ミーティング」については継続して実施し、外部機関や家庭との連携に共有するものとして「個別の教育支援計画シート」（表1）及び「個別の就学支援計画」（表2）を作成しました。

（2）特別支援教育コーディネーター

本年度、5名の特別支援教育コーディネーターを指名し、また外部からの窓口として分かりやすく支援機能を充実させる意味で、「支援部」や「地域支援係」を新設し分掌組織の改変も行いました。その中で、特別支援教育コーディネーターは、「個別の教育支援計画」の策定にかかわり外部や保護者との調整を行ったり、小・中学校及び関係機関への訪問、情報の収集と特別支援体制推進の啓発活動を行ったりしました。

（3）関係機関との連携・協働

本島内の5市町村の教育委員会及び保健福祉課等を訪問し、また、本校が独自に行う離島4島での「子どもの発達を支援する相談会」を通して特別支援教育への協力依頼を行うとともに把握されている支援の必要な幼児児童生徒の把握を行いました。

表1

児童氏名		成長・発達の様子		今後への支援について		
	＜いいところ＞ 自分でできること	＜気になるところ＞ 援助が必要などところ	＜試みてみたこと＞ 使用教材や教具、環境設定や働き掛けの工夫、支援の工夫、効果のあった指導法	＜本人・保護者の願い＞ 学習生活面 家庭生活面	＜保育園の願い＞ これから伸ばしてほしいこと	＜関係機関の考え＞
学習面 ・ことば ・かず						
情緒・社会面 ・性格、行動特徴 ・こだわりやハネカッ など心理的な特徴 ・人とのかかわり、 集団への参加 ・コミュニケーション 意思疎通の方法 言語・指示の理解 要求の伝え方						

児童氏名		成長・発達の様子		今後への支援について		
	＜いいところ＞ 自分でできること	＜気になるところ＞ 援助が必要などところ	＜試みてみたこと＞ 使用教材や教具、環境設定や働き掛けの工夫、支援の工夫、効果のあった指導法	＜本人・保護者の願い＞ 学習生活面 家庭生活面	＜保育園の願い＞ これから伸ばしてほしいこと	＜関係機関の考え＞
健康・生活面 ・健康状況 ・視覚・聴覚 ・身体 ・日常生活 ・食事 ・排泄 ・着替え						
興味・関心 ・好きな人のタイプ ・遊びなど ・苦手な人のタイプ ・遊びなど						

記入者

保育園
福井県立清水養護学校

この就学支援シートに記載されていることについて承認します。
また、このシートを支援関係者に開示することに同意します。

平成 年 月 日

（保護者署名）

印

表 2 個別の教育支援計画評価 小・中・高等部

対象者氏名 ○○○○ △△養護学校 部 年

各分野	具体的支援内容と支援策	支援経過と評価	担当機関及び担当者	備考及び次年度への展望
医療的分野				
福祉的分野				
労働的分野				
教育的分野				
家庭 地域社会				
その他				
支援 目標		評価		

以上の教育支援計画について了承するとともに、必要機関での共有に同意いたします。

平成 年 月 日 保護者氏名 印
本人氏名 印

早期からの支援も視野に入れ、保健所主催でグレイゾーンの乳幼児への支援の場である「すくすく教室」及び県立病院とNPO法人チャレンジド奄美が協働している「小児神経外来」にも見学・参加しました。今後も定期的な参加を継続し支援の必要な幼児の情報を得るとともに、医療・保健機関、療育ネットワークとの連携を一層強化し、就学前からの支援の在り方を探れるものと考えています。

(4) 小・中学校への支援

小・中学校の支援として、教育相談を中心として研修会等への協力などを継続的に行っています。本年度は、次年度の学校経営を考える3学期に名瀬市、龍郷町、笠利町の全小・中学校訪問を行いました。これらの取組を通して、各小・中学校は、特別支援教育体制はまだ課題も多く、具体的支援や保護者への支援など養護学校への期待が高いことを再度、認識しました。

4) 個別的教育支援計画の考え方を生かした小学校への支援

離島における「個別的教育支援計画」にかかわる問題点は他の地域と異なり社会資源、支援する人や機関が少ないことが挙げられます。例えば医療機関にしても、専門的な児童精神科医がいることもなく、日常をサポートする福祉機関が身近にあるところは少ないです。しかし、その反面都会とは異なり地域におけるコミュニティのつながり等は強く、集落ごとでの子どもへの支援は身近なものとなっています。従って、子どもを取り巻くネットワークが「学校－家庭」の基本的関係に「地域」を加えた最小単位のネットワークが中心に強くあると考えられます。これに、その子どもの教育的ニーズに応じて、保健福祉の領域が加わり、専門的な立場で養護学校や児童相談所、療育機関等が関与する構図となります。

しかし、これまでの教育相談等を中心とした小・中学校への支援においては、まず当該担任や担当の先生の抱える問題を整理し、子どもの視点での教育的ニーズを導くことが必要でした。つまり、学習面か、行動面での問題か、どう対応できるかという「学校内」での方略を一緒に考えて整理しながら明確にすることです。その際に、本校の「個別的教育支援計画作成の過程」で使用した「個別的教育支援計画を考えるシート」を用いて、子どもの抱える問題や学校や担任としてできること、できないことを整理し支援に役立ててみました。シートに重ねて書き、繰り返し話し合うことで徐々に家庭や地域に目が向けられ、段階的な支援ができ、「学校－家庭－地域」という基本単位のネットワークが生きてきました。

その様な取組を通して、小・中学校で生かされる個別的教育支援計画は、内容的に詳細なものではなく、かかわる担任や保護者が納得し、理解できる焦点化された内容であることが大切だと分かりました。最初は、簡略な方が多忙な実務の中で取り組む小・中学校の先生には負担にならずに受け入れやすい条件だと考えられました。

養護学校が小・中学校支援を考えると、このように個々のケースにおいて自らがかわる支援者の一人として一緒に作成、策定に協働して進めることが大切だと言えます。

5) おわりに

個別的教育支援計画の役割を發揮し機能させるために、その土壌となるネットワーク作りや意識改革など本校に残された課題も多くあり、以下に、整理しまとめておきます。

- ・既存の療育支援ネットワークと結合した支援機関のネットワークの構築
- ・本島以外の4島への支援の在り方
- ・乳幼児から学齢期、卒業後と実働的につなぐシステム
- ・外部支援を支えるような強い本校の校内支援体制の構築

養護学校等のセンター的機能を発揮した保育園・小学校への支援

4. 聾学校の通級による指導におけるセンター的機能

1) はじめに

特別支援教育体制への移行においては、盲・聾・養護学校は在籍する子どもたちの教育の充実だけでなく、小学校・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちへの積極的な対応が求められています。

本校では以前から、小・中学校や養護学校等に在籍する聴覚障害をもつ児童・生徒に対して、聴能に関わる教育相談活動（補聴相談）を校内的努力で行ってきました。しかし、聴力検査や補聴器の点検・調整だけではなく、指導の方向付けに関する支援、言語指導や発音指導など具体的な指導が要請されることもありました。そうしたニーズに十分に応じるためには、通級指導や多様な教育相談に対応できる人材配置がぜひとも必要でした。

文部科学省は、平成13年より5年計画で全国の聾学校へ通級指導担当教員を加配する事業を始めました。本校もこの加配を受け、平成13年度に小・中学生を対象とした難聴通級指導教室が開設しました。課題解決を図りながら実践を積み上げ、センター的な役割が発揮できるよう努めています。

2) 通級指導教室の概要

(1) 指導目標

指導目標は「聴覚障害のある児童・生徒に対して、障害に基づく種々の問題を改善するための指導と支援を行い、学校生活、社会生活に適応できる力を養う。」です。

(2) 指導内容と指導回数

直接的指導は聴能指導、言語指導、発音指導、コミュニケーション指導、適応指導、教科の補充指導です。間接的指導は保護者との連携、在籍校との連携、関連諸機関との連携です。小・中学校の難聴学級・難聴言語障害通級指導教室との連携も重視しています。

指導回数は週に1～2回を基本とします。指導時間は1回につき、小学生は1～2単位時間（45分～90分）、中学生は1～2単位時間（50分～100分）です。

(3) 校内での位置づけ

本校の通級指導教室は担当者の立場が明確で活動しやすいように、通級部として小学部・中学部から独立しています。平成17年度の担当者は専任2名です。必要に応じて地域支援係、聴能支援係、各学部と連携しながら業務を進めています。

(4) 事例（在籍校での聴覚障害の理解と配慮が促進したケース）

A君は聾学校から地域の小学校へ進むことになりました。最初の1年目は障害に配慮した授業という点において課題が残りました。進級して学級担任もかわった年度始めに、通級指導担当が保護者と一緒に小学校に出向き、学校長、教頭、学級担任、学年の先生、養護教諭の先生にA君のきこえの状態や配慮の仕方、FM補聴器の効果的な使い方などについて説明しました。夏休みには全職員対象に聴覚障害理解のための研修会も行いました。

新しい学級担任は、話し方の早さも間も適切で聞きやすく、板書がていねいで視覚的な情報を重視し、たいへん配慮のある授業でした。他の児童にとってもわかりやすい授業になり、落ち着ついて学習する学級に変わりました。通級指導担当は月に1回巡回指導を行い、学級担任と障害に配慮した授業の方法を検討したり、A君の学習や生活面の情報交換を行いました。校長先生も話し合いによく加わってくれました。

学級担任は聾学校で行う研修会によく参加してくれました。また、聴覚障害理解のための出前授業を

通級指導担当が毎年行い、同じ学年の子ども達の理解が深まって行きました。学級担任の先生のA君に対する理解と配慮も適切で、授業がよくわかるようになり、もともと高い言語力と学習意欲をもっていたA君の学力はぐんぐん伸びていきました。

3) 通級児童・生徒が在籍する小・中学校との連携

(1) 在籍校との連携

聴覚障害をもつ児童・生徒が通常学校に適応し、豊かな学校生活を送るためには、通常学校の教員、児童・生徒の聴覚障害に対する理解を促進することが極めて大切です。在籍校との連携は、日常的には連絡帳、電話、ファクスを用い、在籍校訪問（授業参観、学級担任等との面談）、通級指導教室公開授業・懇談会などを通して密になるようにしています。

また、通常学校の教員や児童・生徒の聴覚障害に対する理解を促進するために、聾学校で行なわれる学校公開（公開授業・情報交換会）や公開講座、講演会などへの参加を呼びかけたり、在籍校を訪問して聴覚障害の理解・啓発のための出前授業を実施しています。

(2) 聾学校との連携で希望する内容や方法（在籍校の学級担任へのアンケートから）

- ・今年度も行った担任、保護者、通級担当者の面談はとても有意義であったので、引き続き行っていきます。（小学校学級担任）
- ・通級連絡帳があり、通級での様子や学習内容がよくわかりました。また、通級指導教室便りもさまざまな情報が書いてあり、たいへん参考になります。（小学校学級担任）
- ・早い段階でその生徒の障害や指導上に配慮してほしいことなどを情報交換できて助かりました。また、通級指導教室公開授業・懇談会に参加して、聾学校の先生方の生徒への接し方を知ったのも自分にとっては役に立ちました。（中学校学級担任）
- ・長期休業中の職員研修ができたならよかったと感じています。（中学校学級担任）

(3) 在籍校と連携を図る上での問題点と課題

連携の密度に関しては学校間で温度差があるのが実情です。在籍校と連携を図る上での問題点や課題は、①聴覚障害に対する理解や問題意識のズレがある、②校外通級のため、在籍校で何か問題が生じた場合にすぐに対応できない時がある、③中学校の教科担任と直接的な連携がとりにくい、④1～2年で学級担任が変わるので、聴覚障害の理解や配慮の説明に労力を要す、⑤本校の公開講座、講演会などの研修会への参加は、在籍校の校務の関係から長期休業中以外はなかなか難しい、⑥在籍学級担任と通級指導担当の連携から学校同士の連携に発展させること、などです。

4) 難聴学級、難聴・言語障害通級指導教室との連携

(1) 連携の状況

聾学校通級指導教室の運営は、在籍校や保護者との連携に加え、小・中学校の難聴学級や難聴言語障害通級指導教室との連携もたいへん重要です。本校は通級指導教室が開設した平成13年度より神奈川県難聴言語障害教育研究協議会に加盟し、難聴学級、難聴言語障害通級指導教室の担当教員と研修・研究活動を共にしています。聴覚障害教育に関する情報や教材の提供を行ったり、具体的なケースの相談にのったりもしています。

また、本校の学校公開、公開講座、講演会への参加要請を同協議会の加盟校に対して行っています。さらに地域の小・中学校に通う聴覚障害児の家庭に対して、本校通級指導教室で実施している親子学習会、サマーコミュニケーションスクール（子どもの交流と保護者の学習会）への参加の呼びかけをしています。《通級指導教室主催の「難聴児・生徒理解研修会」に参加した教員の感想》

- ・本日は通常学級担任にも来てもらいました。FMを有効に使うための様々な工夫などをお見せするこ

とができてよかったと思います。(ことばの教室担当)

- ・難聴学級1年目で何もかも新しいことばかりでした。将来のことを見通した指導が少しわかりました。(難聴学級担当)

- ・自分が担当している子どもも障害受容ができていないのですが、周囲の子を育てる意味でも、在籍級に難聴理解教育が必要だと思いました。(ことばの教室担当)

(2) 巡回相談

聴覚障害児が在籍する小・中学校からの依頼に応じて、指導内容や方法、配慮の仕方の助言、研修への支援、情報提供などを行っています。

(3) 連携を図る上での問題点と課題

小・中学校の難聴学級や通級指導教室と連携を図る上での主な問題点や課題は、①聴覚障害教育に対する意識や考え方の違い、②難聴学級、通級指導教室担当者の専門性の違い、③行政の管轄の違い、④小・中学校の難聴学級や通級指導教室と聾学校の通級指導教室との役割分担の検討、⑤聾学校として可能な地域支援機能とその必要性を積極的にアピールしていくこと、そのための校内体制の充実、などです。

今後とも小・中学校の難聴学級、通級指導教室との連携を強化しながら、通常学級で学ぶ聴覚障害児と保護者、担当教員へ対し、必要な支援を行いたいと思います。

5) 聾学校の通級による指導の成果

実践を通して得られた成果の主なものは次の通りです。

- ①聴覚障害のある子どもたちの学習の場が増え、選択肢のある教育ができる。
- ②小学校から中学校まで長期間にわたり必要な指導・支援ができる。
- ③聾学校が持つ専門的な教育資源を提供できる。
- ④通常学級で学ぶ聴覚障害児の交流、集団形成の場を提供できる。
- ⑤聾学校在籍児童・生徒との交流がしやすい。
- ⑥小・中学校の難聴学級や通級指導教室との連携がとりやすくなった。
- ⑦聴覚障害児の通常学級での活動や健聴児との関わりの実態がつかみやすくなり、子どもの状況に応じた支援が可能になった。(聾学校と小・中学校との「橋渡しの役割」)

6) おわりに

通常学級で学ぶ聴覚障害児は、特別支援教育やノーマライゼーションの流れの中で一段と増えていくでしょう。それに伴い、障害に関わる特別な指導・支援を人的物的な専門性の充実している聾学校に求めるケースがさらに増加していくものと思われます。

通級指導、教育相談対応の拡充により、聾学校の聴覚障害教育に関する支援センターとしての機能が充実し、通常学級に在籍する多くの聴覚障害児の教育の充実につながるものと考えます。また、聾学校の持つ専門性を広く地域に開くことで、地域との関わりがさらに深まり、聴覚障害教育に対する理解もより促されるのではないかと思います。

さらに付け加えると、一人ひとりの子どものニーズに応えるために、担当教員や保護者をはじめ地域の様々なリソースが連携を深めながら子どもたちへの全体的支援を進めて行く時に、子どもに関する情報の共有・受け渡しが必要な鍵になります。学年が上がり担任が替わるとき、学校が変わるとき、かかりつけの機関を変えるとき、子どものニーズに対応した支援が円滑に引き継がれるように配慮することが大切です。個別の教育支援計画などもこのような工夫の一つといえましょう。個人情報保護などに十分配慮した上での情報の共有や受け渡しについても考えていきたいところです。

今後とも通常学級で学ぶ聴覚障害児の多様な教育的ニーズに応えられるように、通級指導、教育相談など地域支援センターとしての機能を十分に発揮できる体制を整備していくことが必要であると考えます。